

ご希望者募集中

Free Wills Week  
フリーウィルズウィーク

寄付遺言書

無料

作成します

ご相談期間：

2023年3月22日(水)から31日(金)

ご希望多数頂き、第二弾を開催する事になりました。  
遺贈寄付にご関心をお持ちの方はぜひご活用ください。

先着順

※無料寄付遺言書作成の対象となるにはいくつか要件がございます。本チラシ裏面もご確認ください。

【フリーウィルズウィークとは】

日本の司法書士制度が生まれて150周年を迎える2022年。人生の集大成の社会貢献として、少額から財産の一部を恩送りできる遺贈寄付の文化が根付くように、先進地であるイギリス発祥の【フリーウィルズウィーク(無料寄付遺言書作成週間)】を「日本初」として実施いたします。ご自身が無料作成の対象となられるか、まずはお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ：フリーウィルズウィーク相談受付

☎ 03-3868-7011 (9:00-18:00/ 土日祝除く)

主催：一般社団法人日本承継寄付協会

本チラシ裏面もご確認ください。



## ■募集概要

フリーウィルズウィーク（無料寄付遺言書作成週間）は、以下の要件を満たしている方が対象となります。要件に当てはまらない場合でも、専門家報酬の助成制度（5万円補助）はご利用いただけるのでお気軽にご相談ください。

対象となる寄付遺言書の内容・要件：

- ・ シンプルな遺言書であること
- ・ 自筆（保管制度利用を前提）
- ・ 寄付額 10 万円以上
- ・ 遺留分侵害なし
- ・ 山林、田畑なし
- ・ 自社株なし
- ・ 不特定不動産なし
- ・ 未登記不動産なし
- ・ 執行者付帯必須（士業従事者、弁護士、司法書士、信託銀行等）

## ご応募のステップ

2023年  
3月22日(水)  
～31日(金)の間に  
お電話ください

相続財産からの寄付等をご検討中で  
無料寄付遺言書作成について興味を持っていただいたら

フリーウィルズウィーク  
相談受付へお問い合わせ  
☎ 03-3868-7011

無料寄付遺言書作成の対象事務所を  
ご案内させていただきます。

ご紹介した担当司法書士と  
お打ち合わせ

※無料遺言書対象外  
の内容であった場合は、  
お見積書のご提示  
(5万円助成利用)

期限：  
2023年  
6月末

司法書士よりフリーウィルズウィーク  
(無料寄付遺言書作成週間)に申請

司法書士とともに寄付遺言書作成

先着順のため上限数がございます。また申請後、要件を満たし承認された方のみキャンペーンが適応されます。印紙代、郵送料などの実費に関してはご負担いただきます。※ご自身で遺言書作成の専門家を選択したい場合など、フリーウィルズウィーク（無料寄付遺言書作成週間）の対象でない方は、遺贈寄付相談に伴う専門家の助成制度（2022年9月より開催中）をご利用いただけます。詳しくは一般社団法人日本承継寄付協会の公式サイトをご覧ください。

主催：

LGJ

日本承継寄付協会  
LEGACY GIVING JAPAN

人生の集大成としての相続財産からの寄付を応援し、「遺贈寄付」や「財産の様々な承継方法」を支援しています。全国から相談をお受けし、安心して相談できる窓口を増やす活動や、寄付の相談や手続きなどのお手伝いをしています。

はじめて遺贈寄付を  
検討される方へ  
BOOK「えんぎフト」無料配布中。詳しくは協会サイトへ  
[www.izo.or.jp](http://www.izo.or.jp)

